

令和5年度一般財団法人岡山市スポーツ協会事業計画書

■ 基本方針

令和2年年初から感染拡大が続いていた新型コロナウイルス感染症も今日では落ち着きを見せ始め、政府では感染防止策としてマスク着用の呼びかけも、昨今の感染状況に見て令和5年3月13日からマスク着用を個人判断とするなどが示される状況になってまいりました。

今日まで、本会事業も感染リスクの排除から事業の中止あるいは縮小を余儀なくされ、事業実施に際しても様々な感染リスク排除策を講じてまいりました。

この間、本会事業を始めとした各種事業参加に対する閉塞感は否めず、令和5年度は各種事業の再開あるいは例年規模実施に向け、感染防止策を講じながら積極的に取り組む計画といたしました。

一方、岡山市ではスポーツ事業において平成24年度に「第1期岡山市スポーツ推進計画」が策定され、平成30年2月に中間見直しが行われ、令和4年度には「第2期岡山市スポーツ推進計画」が策定されました。

このことに関し、本会では既存事業に加え、岡山市のスポーツ推進計画に基づく課題に積極的に取り組むべく調査研究を進めてまいります。

さらには、令和3年度からの継続案件であるガバナンスコードの適用について調査研究と具体的取り組みを実施してまいります。

このようにして、本会の基本課題である、スポーツを通じて岡山市民の健康と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを令和5年度事業計画といたします。

■ 事業計画

I 生涯スポーツの普及振興及び市民の健康・体力づくりの推進（定款第4条第1号）

（1）学区体育協会育成事業

加盟団体である学区体育・スポーツ協会の組織体制の整備拡充と運動・スポーツ活動の習慣的・日常的な実施を通じて、地域住民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康・体力の維持増進を図ることができるよう、地域住民による主体的な活動を奨励・援助する。

- ・ 実施期日・・・通年
- ・ 対象者・・・学区体育・スポーツ協会（加盟団体）

（2）市民体育大会開催事業

市民の健康・体力づくり活動を推進する機会を提供し、スポーツを通じた広域交流の活発化と地域の連帯感の醸成に寄与する大会として開催する。学区対抗トラック&フィールド競技、グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会、レクリエーション大会など。

- ・ 開催期日・・・10月9日（月・祝）
- ・ 会場・・・市内各所（県総合グラウンドを中心とする各会場）
- ・ 対象者・・・一般市民（見込数：約10,000人）

...(3) 健康づくり推進事業

市民ハイキングを通じて、身近な地域の美しい自然と生活文化を再発見する機会を提供しながら、健康で豊かなスポーツライフを楽しむ環境づくりを推進する。

- ・ 開催期日・・・毎月（7、8月を除く）
- ・ 会場・・・各地
- ・ 対象者・・・一般市民（見込数：約1,000人）

...(4) スポーツ講習会・講演会事業

子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、スポーツの楽しさや運動する喜びを伝えるとともにスポーツの安全や怪我の防止に向けた、講師による講演会、スポーツ講習会を開催し、もってスポーツの普及啓発と健康・体力づくりの推進を図る。

- ・ 開催期日・・・随時（未定）
- ・ 会場・・・市内各所（未定）
- ・ 対象者・・・一般市民（見込数：約200人）

...(5) 西大寺駅伝競走大会開催事業

県下の長距離走愛好者（女子、中学男子、高校男子、一般男子の部）が一堂に会する駅伝競走大会を開催することにより、市民のスポーツへの参加の機会をつくり、生涯スポーツの推進を図る。なお、公道を使用しての開催はできないとの警察の指導もあり、実施形式は今後の検討課題となる。

- ・ 開催期日・・・2月11日（日）
- ・ 会場・・・神崎山公園競技場を発着としたコース（女子、中学男子の部（16.5km）
高校男子、一般男子の部（23.6km））
- ・ 対象者・・・一般市民（中学生以上）（見込数：約100チーム）

...(6) クロスカントリー大会開催事業

クロスカントリー競技を通じて、市内小・中・高校生の体力の向上と一般愛好者の競技力の向上を図り、併せて冬季におけるスポーツの振興を図る。

※（5）西大寺駅伝競走大会開催事業に含めることを検討中

...(7) 川相昌弘杯少年野球交流大会開催事業

岡山市出身のプロ野球指導者川相昌弘氏とスポーツ少年団員の青少年及び指導者が大会を通じて交流することにより、小学校期におけるスポーツの推進を図る。

- ・ 開催期日・・・1月14日（日）
- ・ 会場・・・岡山ドーム
- ・ 対象者・・・各種大会で優秀な成績を収めたチーム（見込数：5チーム）

(8) ボールゲームフェスタ開催事業

子どもたちに様々な“運動・遊び”や、様々な種目を体験できるプログラムを導入することで、身体を動かす楽しさを体験しながら、基本的な技術の習得や技術力を向上させる機会を提供し、次世代の子どもたちのスポーツライフの推進を図る。

- ・ 開催期日・・・12月10日（日）
- ・ 会場・・・ジップアリーナ岡山
- ・ 対象者・・・幼児（年長）～小学校6年生

(9) ペタンク交流大会開催事業

年齢を問わず、ニュースポーツに親しむ機会をつくり、ニュースポーツの普及や市民のスポーツの振興と健康増進を図る。

- ・ 開催期日・・・3月17日（日）
- ・ 会場・・・奥市公園補助野球場
- ・ 対象者・・・岡山市内在住・在勤・在学者

II スポーツ競技者の育成指導及び指導者の養成（定款第4条第2号）

(1) 競技団体育成事業

加盟競技団体の組織の充実と普及促進講習会・研修会の開催、選手強化育成等の競技力強化事業に係る経費の一部を助成することによって、競技団体の選手の育成・強化と体力・技術水準の向上及び指導者の育成並びに競技の普及を図る。

- ・ 実施期日・・・通年
- ・ 対象者・・・競技団体（加盟団体）

(2) 競技大会開催事業

加盟競技団体が開催する各種競技大会を助成し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに競技の普及と競技力の向上を図る。

- ・ 開催期日・・・8月を中心とした期間
- ・ 会場・・・市内各所
- ・ 対象者・・・競技団体（加盟団体）

III スポーツ少年団の育成指導（定款第4条第3号）

(1) スポーツ少年団体育大会開催事業

スポーツ少年団員が一堂に会する体育大会であり、団員一人ひとりがスポーツ競技に親しむことにより、友情と協力と奉仕の精神を養い、もって健康で心豊かな人間形成に寄与することを目的に開催する。

- ・ 開催期日・・・11月19日（日）
- ・ 会場・・・シティライトスタジアム
- ・ 対象者・・・スポーツ少年団関係者（団員、指導者、保護者等）（見込数：約3,500人）

..(2) 秋季・春季錬成大会開催事業

秋季と春季に行われる種目別の大会で、各スポーツ少年団が交流することにより、少年期の体力と運動能力の向上を推進し、団員の養成と団活動の活性化を図る。

- ・ 開催期日・・・秋期・春期
- ・ 会場・・・市内各所
- ・ 対象者・・・スポーツ少年団関係者（団員、指導者、保護者等）（見込数：数千人）

..(3) その他スポーツ少年団育成事業

上記以外のスポーツ少年団運営を行い、大会や研修会の開催、助成事業を行うことで団員、指導者、保護者の育成と団活動の活性化を図る。

- ・ 開催期日・・・通年

IV スポーツに関する功労者、優秀選手等の表彰（定款第4条第4号）

..(1) 顕彰事業

スポーツ振興に貢献し、功績のあった者や優秀な成績を収めたスポーツ選手を表彰して、その功績を称えるとともに、スポーツ活動に対する社会全般の評価を高めていく。スポーツ協会表彰、スポーツ少年団功労者表彰、永年指導者への感謝状贈呈等。

- ・ 開催期日・・・12月23日（土）
- ・ 会場・・・ピュアリティまきび
- ・ 対象者・・・指導者及び団体

V スポーツに関する調査研究および広報活動（定款第4条第5号）

..(1) 広報活動事業

市民に親しみやすい情報紙の発行及びホームページの開設により、団体の概要、市内の各種競技大会・行事のPR等の情報の提供を積極的に推進する。

- ・ 実施期日・・・通年

..(2) 調査・研究事業

スポーツ・運動の普及・振興を推進する上での基礎データ収集のため、市民を対象にスポーツ・運動に関する実施状況等の調査を行う。また、その他事業活動を遂行する上で必要な事項について、関係機関と連携して調査・研究を行う。

- ・ 実施期日・・・通年

VI その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第6号）

..(1) 共催・後援

市内で行われる事業又は行事の目的及び内容が市民のスポーツの普及推進と水準向上に寄与するものに対し、奨励の意を表し共催、後援を行う。

- ・ 実施期日・・・通年

(2) 賛助会員

本市スポーツの推進を目的とする事業に賛同いただける賛助会員の募集を行い、本協会の活動の充実を図る。

- ・ 実施期日・・・通年

(3) 政令指定都市スポーツ協会研究協議会

全国の政令指定都市スポーツ協会が一堂に会し、各団体相互の情報交換及び調査・研究を行うことにより、各都市相互の体育・スポーツ振興を推進することを目的に実施する。

- ・ 開催期日・・・未定
- ・ 会場・・・福岡市

(4) ガバナンスコードの調査・研究

スポーツ団体が適切な組織運営を行う上での原則・規範を示し、スポーツ団体の適正なガバナンスを確保することを目的に調査・研究を行う。

- ・ 実施期日・・・通年

(5) その他法人運営に要する事務事業

上記以外の法人運営に要する統括事務を適正かつ迅速に行う。

- ・ 実施期日・・・通年